

## 特集 1

## 新たな食料・農業・農村基本計画の策定

世界及び我が国の食料をめぐる情勢が大きく変化していることを受け、令和6(2024)年6月に食料・農業・農村基本法が改正されました。

本特集では、改正食料・農業・農村基本法(以下「改正基本法」という。)に基づく新たな食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)の概要について、議論の経過にも触れつつ紹介します。

## (1) 新たな食料・農業・農村基本計画の策定の経緯

### (新たな食料・農業・農村基本計画)

従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証や評価、今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、令和6(2024)年6月に食料・農業・農村基本法が改正されました。この改正基本法の基本理念の実現に向けて具体的な施策を集中的に実施していくために、基本的な施策の方向性を示すのが、基本計画です。

新たな基本計画では、改正基本法の基本理念として掲げた「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の実現に向けて、食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針、食料安全保障の動向に関する事項、食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標、食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めています。

新たな基本計画は、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化等の中にあっても、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、その計画期間を5年間としています。

また、新たな基本計画の実効性を高めるため、国内外の情勢を含めた現状の把握、その分析による課題の明確化、食料安全保障の確保に関する目標、課題解決のための具体的施策及びその施策の有効性を示すKPI<sup>1</sup>の設定を行うこととし、少なくとも年1回、その目標の達成状況の調査・公表、KPIの検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを行うこととしています。

### (議論の経過)

新たな基本計画の策定に当たっては、食料・農業・農村をめぐる情勢等を踏まえ、令和6(2024)年8月に、農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会会長(大橋東京大学副学長<sup>おおはし</sup>)に諮問されました(図表 特1-1)。以降、同審議会企画部会において、計12回にわたり審議が行われ、まず、現状分析、課題の分析、検討の視点の整理を行った上で、これを踏まえて、食料安全保障の確保に関する目標、施策の方向性、施策の有効性を示すKPIについて議論が進められました。

また、幅広く国民の意見を聴くため、令和7(2025)年2月に地方意見交換会や意見・要望

<sup>1</sup> Key Performance Indicatorの略で、重要業績評価指標のこと

の募集が行われました。地方意見交換会については全国11か所で実施され、地域の農業者、食品事業者、消費者等の有識者が参加しました。これと並行して、農林水産省のウェブサイト等で国民の皆様から意見・要望を募集し、総計446件の意見・要望が寄せられました。その内訳を見ると、「我が国の食料供給」が134件で最も多く、「全般」(112件)、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」(82件)の順となりました。

その後、新たな基本計画は、同年3月27日に同審議会会長から農林水産大臣に答申されました。

図表 特1-1 食料・農業・農村政策審議会等の開催実績

令和6(2024)年

|        |                       |                                                                                    |
|--------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月29日  | (第1回本審議会、第1回企画部会合同会議) | : 諮問、新たな食料・農業・農村基本計画の策定について                                                        |
| 10月 2日 | (第2回企画部会)             | : 国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム                                                        |
| 10月16日 | (第3回企画部会)             | : 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、農村の振興                                                |
| 11月 6日 | (第4回企画部会)             | : 我が国の食料供給(農地、人、技術)                                                                |
| 11月20日 | (第5回企画部会)             | : 我が国の食料供給(品目、動植物防疫)                                                               |
| 12月 4日 | (第6回企画部会)             | : 我が国の食料供給(生産資材の供給、輸入の安定化)、輸出の促進(海外からの収益の拡大)、国際戦略、分野横断的事項(国民理解の醸成、団体間の相互連携等、DXの推進) |
| 12月18日 | (第7回企画部会)             | : これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理                                                             |

令和7(2025)年

|           |                        |                                                             |
|-----------|------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1月22日     | (第8回企画部会)              | : 基本計画骨子(案)                                                 |
| 2月 5日     | (第9回企画部会)              | : 基本計画骨子(案)                                                 |
| 2月 7日～21日 |                        | : 意見・要望の募集                                                  |
| 2月17日～21日 |                        | : 地方意見交換会(北海道(札幌、帯広)、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄の計11ブロックで開催) |
| 3月14日     | (第10回企画部会)             | : 基本計画本文(案)                                                 |
| 3月21日     | (第11回企画部会)             | : 基本計画本文(案)                                                 |
| 3月27日     | (第2回本審議会、第12回企画部会合同会議) | : 基本計画 答申                                                   |

資料：農林水産省作成

## (2) 新たな食料・農業・農村基本計画の概要

### (食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針)

新たな基本計画においては、改正基本法の基本理念の実現を図るのに基本となる食料・農業・農村のそれぞれの分野において講ずべき施策を体系的に整理し、テーマ毎に基本的な方針を示しています。

「我が国の食料供給」は、国内の農業生産の増大を基本とし、これと併せて、国内生産だけでは賅えない食料の安定的な輸入の確保、不測の事態に備えた備蓄を図ることにより行われます。農地、人や農業生産資材等の資源を確保し、それらと、農業生産基盤の整備・保全、先端技術の開発・普及とが効率的に組み合わせられた農業構造へ転換し、土地生産性及び労働生産性を向上させることにより、食料自給力を確保します。この農業の生産性向上と農産物の付加価値向上を通じ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得の確保・向上を図ることにより、農業の持続的発展を図ります。

国内への食料供給に加え、今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の「輸出の促進」等により、海外から稼ぐ力を強化することで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力を確保します。

「国民一人一人の食料安全保障」を確保するためには、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携した「持続的な食料システム」を構築して、食料を生産・加工

し、消費者まで供給する必要がある、食料システムの中で重要な役割を担っている食品産業の持続的発展を図るとともに、食料の持続的な供給に要する費用が考慮された合理的な価格形成を推進します。また、物理的アクセスや経済的アクセスの問題に対応した平時からの食品アクセスに加え、不測時の食品アクセスを確保します。

食料システムを持続可能なものとするために、食料供給に携わる事業者の活動の各段階において環境に与える負の側面にも着目し、食料システムで環境への負荷の低減を図り、「環境との調和」を図ります。農村で農業生産活動が適切に行われることにより発揮される「多面的機能」について、環境への負荷低減を図りつつ、適切かつ十分に発揮します。

農村人口の減少下においても、地域社会が維持され、農業の有する食料その他の農産物の供給機能及び多面的機能が発揮されるよう、農業生産基盤の整備・保全、農地の保全に資する共同活動の促進、農村との関わりを持つ者の増加に資する所得の向上や雇用の創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等を総合的に推進し、「農村の振興」を図ります。

こうした地域政策を、産業政策との車の両輪として実施していくことが重要です。

これらの施策の推進のためには、消費者、国民の理解を得て、共に歩んでいくということが重要であるため、食料・農業・農村に対する理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、国民理解の醸成を図ります。

自然災害が激甚化・頻発化する中、農業・農村の強靱化等により、安定した農業経営や農村での安全・安心な暮らしを実現します。

また、政府を始めとして、食料の生産から消費に至る各段階の関係者がそれぞれの役割を果たすとともに、関係者が有機的に連携した食料システムをDXの活用等により効率的に機能させることが重要です。

### (食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標)

新たな基本計画においては、平時からの食料安全保障を実現する観点から、食料自給率の向上その他の食料安全保障の確保に関する事項の改善が図られるよう、食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する具体的な目標を設定しています(図表 特1-2)。

食料自給率については、これまでの供給熱量ベース及び生産額ベースの目標に加え、平時において、国民の日常生活に必要な摂取熱量のどの程度が国産で賄われているかを示すため、国民に供給される食料から食品ロス等を除いた熱量である摂取熱量を分母とし、国内で生産される食料の熱量を分子とする摂取熱量ベースの食料自給率を新たな目標として設定しています。これにより、消費者の食品ロスの削減等への関心が高まり、ひいては食料安全保障にも資すると考えられます。

図表 特1-2 新たな基本計画における目標・KPI

## (1)我が国の食料供給

| 目標(2030年(年度))                             |                                                                                                         | KPI(2030年(年度))                                                                                                                                                                                               |                                                  |                                                                        |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 国内の食料供給                                   | ○食料自給率<br>・供給熱量ベースの総合食料自給率※1<br>・生産額ベースの総合食料自給率※2<br>・摂取熱量ベース食料自給率※3                                    | 38%(2023年度)<br>→45%                                                                                                                                                                                          | ・品目(青刈りとうもろこし等飼料作物を含む)ごとの生産量・輸出量、単収、作付面積、国内消費仕向量 | 別表1(省略)                                                                |
|                                           |                                                                                                         | 61%(2023年度)<br>→69%                                                                                                                                                                                          | ・麦、大豆、加工・業務用野菜の国産切替量                             | 麦275,000t、大豆125,000t、加工・業務用野菜320,000t                                  |
|                                           |                                                                                                         | 45%(2023年度)<br>→53%                                                                                                                                                                                          | ・国産小麦・大豆の保管数量                                    | 国産小麦：28,774t(2023年度)<br>→90,000t<br>国産大豆：6,258t(2023年度)<br>→25,500t    |
|                                           |                                                                                                         | ・飼料自給率                                                                                                                                                                                                       | 27%(2023年度)→28%                                  |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・供給熱量ベースの食料国産率※4                                                                                                                                                                                             | 47%(2023年度)→54%                                  |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・生産額ベースの食料国産率※5                                                                                                                                                                                              | 67%(2023年度)→76%                                  |                                                                        |
|                                           | ○食料の備蓄の確保(米・麦)                                                                                          |                                                                                                                                                                                                              | ・国産小麦・大豆の保管数量【再掲】                                | 国産小麦：28,774t(2023年度)<br>→90,000t<br>国産大豆：6,258t(2023年度)<br>→25,500t    |
|                                           | 食料自給力の確保                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              |                                                  |                                                                        |
| 人・農地・技術                                   | サステナブルな農業構造                                                                                             |                                                                                                                                                                                                              |                                                  |                                                                        |
|                                           | ○49歳以下の担い手※6数                                                                                           | 現在の水準(4.8万(2023年))を維持                                                                                                                                                                                        | ・農業分野における生産年齢人口(15～64歳)のうち49歳以下のシェア              | 全産業並に引上げ<br>農 業：54.3%(2024年)<br>全産業：64.0%(2024年)                       |
|                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              | ・地域の方針策定に参画する女性農業者の割合                            | 農業委員：14%(2023年)→30%<br>農協役員：9.6%(2022年)→20%<br>土地改良区理事：1.4%(2023年)→10% |
|                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              | ・販売金額に占める主業経営体＋法人等団体経営体シェア                       | 84%(2023年)→9割                                                          |
|                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              | ・担い手への農地集積率                                      | 60.4%(2023年度)→7割                                                       |
|                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              | (参考指標)農業法人の主要経営指標                                | 損益分岐点比率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、借入金依存度、総資本回転率                         |
|                                           | 農地の確保                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                              |                                                  |                                                                        |
|                                           | ○農地面積※7                                                                                                 | 427万ha(2024年)<br>→412万ha                                                                                                                                                                                     | ・農用地区域内の農地面積目標の達成状況                              | 農用地等の確保等に関する基本指針に即して設定                                                 |
|                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              | ・農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合※8        | 100%を維持                                                                |
|                                           |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              | (参考指標)水土里ビジョンを策定した土地改良区の受益面積の割合                  | 0割(2024年度)→8割以上                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事の着手割合                                                                                                                                                                       | 約5割(2023年度)→9割以上                                 |                                                                        |
| 生産性の向上(労働生産性・土地生産性)                       |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              |                                                  |                                                                        |
| ○1経営体当たりの生産量(生産量/経営体数)<br><br>○生産コストの低減※9 | 47t/経営体(2023年)<br>→86t/経営体(1.8倍)<br>米：(15ha以上の経営体)11,350円/60kg(2023年)<br>→9,500円/60kg<br>小麦、大豆：2割減(現状比) | ・生産コストの低減※9<br>米：(全体)15,944円/60kg(2023年)→13,000円/60kg<br>小麦：(田)10,400円/60kg(2023年)→9,300円/60kg(畑)7,700円/60kg(2023年)→6,200円/60kg<br>大豆：(田)22,800円/60kg(2023年)→18,000円/60kg(畑)16,700円/60kg(2023年)→14,600円/60kg | ・水稻作付面積15ha以上の経営体の面積シェア                          | 約3割(2020年)→5割                                                          |
|                                           |                                                                                                         | ・大区画化等の農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減割合                                                                                                                                                                   | 6割削減(現状比)                                        |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・スマート農業技術を活用した面積の割合                                                                                                                                                                                          | 約20%(参考値)(2024年)→50%                             |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げる技術の実用化割合                                                                                                                                                                      | 100%                                             |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・スマート農機の出荷台数割合                                                                                                                                                                                               | 25%(2023年)→50%                                   |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・サービス事業者の経営体数                                                                                                                                                                                                | 5,701経営体(2020年)→7,900経営体                         |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・支援対象スタートアップの売上額                                                                                                                                                                                             | 3,600億円                                          |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・品目ごとの単収                                                                                                                                                                                                     | 別表1(省略)                                          |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | ・多収化や高温耐性などに資する品種の育成                                                                                                                                                                                         | 35品種(純増)                                         |                                                                        |
|                                           |                                                                                                         | (参考指標)農家のデータ活用割合                                                                                                                                                                                             | 58.5%(2024年2月現在)                                 |                                                                        |

図表 特1-2 新たな基本計画における目標・KPI(続き)

|                                                    |                                   |                                               |                                                                                                                                                                                                           |                                                 |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 生産<br>資<br>材                                       | 肥料の安定供給の確保                        |                                               |                                                                                                                                                                                                           |                                                 |
|                                                    | ○肥料の国内資源利用<br>拡大と化学肥料原料の<br>備蓄の確保 |                                               | ・リンの国内資源利用割合                                                                                                                                                                                              | 25%(2021年度)→40%                                 |
|                                                    |                                   |                                               | (参考指標)窒素、カリの国内資源利用割合                                                                                                                                                                                      | 窒素16%(2021年度)→25%<br>カリ25%(2021年度)→44%          |
|                                                    |                                   |                                               | ・りん安、塩化加里の備蓄状況                                                                                                                                                                                            | 年間需要量の3か月分                                      |
|                                                    | 農薬の安定供給の確保                        |                                               |                                                                                                                                                                                                           |                                                 |
|                                                    | ○防除ニーズに対応し<br>た農薬の確保              |                                               | ・防除ニーズに対応した新規農薬の登録数                                                                                                                                                                                       | 31件(直近5年間(2019年～2023年)累計)<br>→30件(5年間累計)        |
|                                                    |                                   |                                               | (参考指標)農薬の再評価実施数                                                                                                                                                                                           | 43件(2021年度～2023年度累計)                            |
|                                                    |                                   |                                               | (参考指標)農薬の安定供給に係る数値                                                                                                                                                                                        | 207,621t(国内需要量)、218,353t(国内製造量)(令和4年10月～令和5年9月) |
|                                                    | 種苗の安定供給の確保                        |                                               |                                                                                                                                                                                                           |                                                 |
|                                                    | ○主な穀物の国産種子<br>の完全自給の継続            |                                               | ・稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率                                                                                                                                                                                     | 100%(現状維持)                                      |
| (参考指標)野菜種子の安定供給に係る数値(地域別<br>輸入割合)<br>※輸入元不明の種子は除く。 |                                   |                                               | アジア：19.0%、欧州：29.2%、北米：<br>20.2%、中南米：17.1%、アフリカ：<br>6.0%、オセアニア：8.5%(2023年)                                                                                                                                 |                                                 |
| 飼料の備蓄の確保                                           |                                   |                                               |                                                                                                                                                                                                           |                                                 |
| ○一時的な輸入停滞等<br>にも対応可能な備蓄の<br>継続                     |                                   | ・飼料穀物の備蓄量                                     | 約100万t(現状維持)                                                                                                                                                                                              |                                                 |
|                                                    |                                   | (参考指標)飼料作物種子の安定供給に係る数値(地<br>域別輸入割合)           | アジア：4.3%、欧州：10.7%、北米：<br>50.2%、中南米：2.2%、アフリカ：<br>0.4%、オセアニア：32.1%(2023年)                                                                                                                                  |                                                 |
|                                                    |                                   | (参考指標)その他の資材(農業機械、青果物用段ボール、農業用フィルム)の安定供給に係る数値 | 農業機械(製品ベース)<br>：3,552億円(国内需要量)、<br>4,720億円(国内製造量)(2023年)<br>青果物用段ボール<br>：993,000千m <sup>2</sup> (国内需要量)、<br>992,008千m <sup>2</sup> (国内製造量)(2023年)<br>農業用フィルム<br>：73,926t(国内需要量)、<br>69,085t(国内製造量)(2023年) |                                                 |
| 付加価値<br>の向上                                        | ○農産物の付加価値の<br>向上                  |                                               | ・多収化や高温耐性などに資する品種の育成【再掲】                                                                                                                                                                                  | 35品種(純増)                                        |
|                                                    |                                   |                                               | ・地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合                                                                                                                                                                              | 68%(2023年度)→78%                                 |
|                                                    |                                   |                                               | ・食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数                                                                                                                                                                            | 0件(2023年)<br>→1,000件(2030年までの累計)                |
|                                                    |                                   |                                               | ・「みえるらべる」のついた商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数                                                                                                                                                                        | 6都府県(2024年度)→47都道府県                             |
|                                                    |                                   |                                               | ・知的財産を保護・活用し、農産物等の付加価値向上等に取り組んだ優良事例の数                                                                                                                                                                     | 0件(2025年度より実施)→100件                             |
|                                                    |                                   |                                               | ・GIの登録件数                                                                                                                                                                                                  | 148件(2024年)→212件                                |
| 動植物<br>防疫                                          | ○動植物防疫の確実な<br>実施                  |                                               | ・農場における飼養衛生管理の自己点検結果                                                                                                                                                                                      | 家きん98%(2023年)→100%<br>豚等96%(2023年)→100%         |
|                                                    |                                   |                                               | ・総合防除実践指標(仮称)策定数                                                                                                                                                                                          | 0件(2023年度)→470件                                 |
| 安定的な<br>輸入の<br>確保                                  | ○輸入の安定化                           |                                               | ・輸入相手国の多様化状況(主要穀物別ウェイト付ハーフィンダール指数※10)                                                                                                                                                                     | 小麦：0.37、大豆：0.47、とうもろこし：0.51(2023年)              |
|                                                    |                                   |                                               | ・輸入相手国において我が国輸入事業者が有する調達網への投資実行件数                                                                                                                                                                         | 年約15件(2023年)<br>→年約20件(5年間累計100件)               |
|                                                    |                                   |                                               | ・二国間の政府間対話等の枠組数                                                                                                                                                                                           | 3(2023年)                                        |

※1 品目ごとの国内消費仕向量から見込んだ供給熱量2,190kcalを分母、品目ごとの生産量から見込んだ国産熱量975kcalを分子として計算

※2 品目ごとの国内消費仕向量から見込んだ国内消費仕向額17兆4,277億円を分母、品目ごとの生産額から見込んだ国内生産額12兆968億円を分子として計算

※3 分子は2030年度の国産熱量見込値である975kcalとし、分母を摂取熱量1,850kcalに固定して計算。1,850kcalという数値については、①日本人の成人男性の基礎代謝量が、1,300kcalから1,600kcal程度であり、それを上回る水準であること、②平時における1人1日当たりの平均摂取熱量(国民健康・栄養調査(厚生労働省))の最低値が1,849kcal(2010年)であること、を参考に設定

※4 2030年度の供給熱量見込値である2,190kcalを分母、2030年度の飼料自給率を反映しない国産熱量見込値である1,178kcalを分子として計算

※5 2030年度の国内消費仕向額見込値である17兆4,277億円を分母、2030年度の飼料輸入額を反映しない国内生産額見込値である13兆1,810億円を分子として計算

※6 担い手：認定農業者、認定新規就農者(法人等を除く)

※7 2030年の延べ作付面積の見通しは414万haであり、その場合、耕地利用率は101%となる。

※8 対象となる農地面積は、農業水利施設により農業用水が供給されている水田と畑地(かんがい施設が整備されている畑)の面積の合計であり、2023年時点で284万haである。

※9 基準年(2023年)の資材価格、労賃等に基づき設定。評価にあたっては、その時点の資材価格等の状況を踏まえて検証

※10 資源調達の安定性を定量的に表現する統計手法の一つ。独占状態を1とした場合に0から1の間の数値となり、調達先が分散しているほど0に近づく。

図表 特1-2 新たな基本計画における目標・KPI(続き)

## (2)輸出の促進(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化)

|                             | 目標(2030年(年度))              |                                                                  | KPI(2030年(年度))                                       |                        |
|-----------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------|
| 輸出の促進(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化) | ○農林水産物・食品の輸出額              | 1.5兆円(2024年)                                                     | ・輸出重点品目ごとの輸出額                                        | 別表2(省略)                |
|                             |                            | →5兆円<br>(内訳は、農産物(加工食品を含む。)3.6兆円、林産物0.2兆円、水産物1.1兆円のほか、少額貨物0.2兆円。) | ・大規模に農畜産物の輸出に取り組む産地数                                 | 65産地(2024年)→259産地      |
|                             |                            |                                                                  | ・公的機関における海外への品種登録出願に係る判断基準の整備                        | 100%                   |
|                             |                            |                                                                  | ・育成者権管理機関の法人化とライセンス先による商業栽培の開始                       | 1件以上(法人化及び商業栽培開始)      |
|                             | ○食品産業の海外展開による収益額           | 1.6兆円(2022年)                                                     | ・食料品製造業の現地法人の売上高                                     | 6.9兆円(2022年度)→9兆円      |
|                             |                            | →3兆円                                                             | ・食料品製造業の現地法人から支払われるロイヤリティ                            | 280億円(2022年度)→411億円    |
|                             |                            |                                                                  | ・グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会会員企業のうち現地法人を有している企業数  | 187社(2023年)→230社       |
|                             | ○インバウンド(訪日外国人旅行者)による食関連消費額 | 1.6兆円(2023年)                                                     | ・インバウンドによる一人当たり食関連消費額(訪日外国人旅行消費額のうち①飲食費、②食関連の買物代の合計) | 6.4万円/人(2023年)→7.5万円/人 |
|                             |                            | →4.5兆円                                                           | ・訪日外国人旅行者数                                           | 2,507万人(2023年)→6,000万人 |

## (3)国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

|               | 目標(2030年(年度))  |  | KPI(2030年(年度))                                                           |                                     |
|---------------|----------------|--|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 食品アクセス        | ○食品アクセスの確保     |  | (物理的アクセス)<br>・高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者(いわゆる買物困難者)への対策の取組が行われている市町村割合 | 89%(2024年度)→90%                     |
|               |                |  | (経済的アクセス)<br>・経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合                                    | 55%(2024年度)→80%                     |
|               |                |  | ・フードバンク活動を行う団体の食品取扱量                                                     | 15,755t(2023年度)→28,000t             |
| 食品産業          | ○食料システムの持続性の確保 |  | ・食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数【再掲】                                       | 0件(2023年)<br>→1,000件(2030年までの累計)    |
|               |                |  | ・生鮮食料品等の中継共同物流拠点数                                                        | 8か所(官1、民7)(2023年度)<br>→30か所(官8、民22) |
|               |                |  | ・船舶、鉄道等による農水産品・食品の輸送の割合                                                  | 3%(2022年度)→6%                       |
|               |                |  | ・フードテック官民連携協議会に参加する企業、団体等数                                               | 705件(2023年度)→1,100件                 |
|               |                |  | ・食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合                                           | 40%(参考値)(2023年度)→50%                |
| 合理的な価格形成      |                |  | ・農業・食料関連産業の国内生産額(名目)                                                     | 114.2兆円(2022年)→150兆円                |
| 食品安全・消費者の信頼確保 | ○食品の安全性の向上     |  | ・食品の安全性の向上のための指針等の新規策定又は改定件数(累計値)                                        | 35件(2023年)→40件以上                    |
|               | ○食品表示の適正化      |  | ・食品表示法の違反件数                                                              | 186件(2023年度)→133件                   |

図表 特1-2 新たな基本計画における目標・KPI(続き)

## (4)環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

|                    | 目標(2030年(年度))           |                                                               | KPI(2030年(年度))                          |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境と調和のとれた食料システムの確立 | ○温室効果ガス削減量<br>(2013年度比) | 808万t-CO <sub>2</sub><br>(2022年度)<br>→1,176万t-CO <sub>2</sub> | ・分野別の温室効果ガス排出削減量・吸収量                    | 燃料燃焼による削減量：<br>95万t-CO <sub>2</sub> (2022年度)→156万t-CO <sub>2</sub><br>農地土壌からの削減量：<br>52万t-CO <sub>2</sub> (2022年度)→141万t-CO <sub>2</sub><br>畜産分野における削減量：<br>29万t-CO <sub>2</sub><br>農地土壌における吸収量：<br>660万t-CO <sub>2</sub> (2022年度)→850万t-CO <sub>2</sub> |
|                    |                         |                                                               | ・「みえるらべる」のついった商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数【再掲】 | 6都府県(2024年度)→47都道府県                                                                                                                                                                                                                                      |
|                    |                         |                                                               | ・農業分野のJ-クレジットの認証量(累積)                   | 1.9万t-CO <sub>2</sub> (2023年度)→60万t-CO <sub>2</sub>                                                                                                                                                                                                      |
|                    | ○生物多様性の保全               |                                                               | ・化学農薬使用量(リスク換算)の低減(2019農業年度比※1)         | 15%低減※2(2023農業年度)→10%低減                                                                                                                                                                                                                                  |
|                    |                         |                                                               | ・化学肥料使用量の低減(2016肥料年度比※3)                | 11%低減(2022肥料年度)→20%低減                                                                                                                                                                                                                                    |
|                    |                         |                                                               | ・有機農業の取組面積                              | 3.0万ha(2022年度)→6.3万ha                                                                                                                                                                                                                                    |
|                    |                         |                                                               | ・有機農業の産地づくりに取り組む市町村数                    | 137市町村(2024年度)→250市町村                                                                                                                                                                                                                                    |
|                    |                         |                                                               | ・有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合             | 38%(2023年度)→80%                                                                                                                                                                                                                                          |
|                    | ○農山漁村における循環型社会の形成       |                                                               | ・バイオマス利用率                               | 76%(2021年度)→80%                                                                                                                                                                                                                                          |
|                    |                         |                                                               | ・農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数                    | 100件創出                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                    | ○食品産業の環境負荷低減            |                                                               | ・食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合【再掲】      | 40%(参考値)(2023年度)→50%                                                                                                                                                                                                                                     |
|                    |                         |                                                               | ・事業系食品ロスの削減率(2000年度比)                   | 56%減(2022年度)→60%減                                                                                                                                                                                                                                        |
| 多面的機能の発揮           | ○農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮  |                                                               | ・農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積        | 233.1万ha(2023年度)→237.8万ha                                                                                                                                                                                                                                |
|                    |                         |                                                               | ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積   | 65.9万ha(2023年度)→66.4万ha                                                                                                                                                                                                                                  |

※1 2019農業年度は、2018年10月～2019年9月とする。

※2 化学農薬使用量(リスク換算)の低減について、2022農業年度は4.7%低減であるが、2023農業年度は資材費上昇による農薬の買控え等により15%低減となっている。

※3 2016肥料年度は、2016年7月～2017年6月とする。

## (5)農村の振興

|                        | 目標(2030年(年度))                            |                               | KPI(2030年(年度))                                           |                                               |
|------------------------|------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 多様な人材が農村に関わる機会の創出      | ○計画期間中に農村関係人口の拡大が見られた市町村数                | 356市町村<br>(2024年度)<br>→630市町村 | ・農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数                              | 675市町村(2024年度)→1,190市町村                       |
| 経済面の取組(所得と雇用機会の創出)     | ○農村地域において創出された付加価値額                      | 18兆円<br>(2022年度)<br>→22兆円     | ・地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合【再掲】                         | 68%(2023年度)→78%                               |
|                        |                                          |                               | ・農泊地域での年間延べ宿泊者数                                          | 794万人泊(2023年度)→1,200万人泊                       |
|                        |                                          |                               | ・農泊地域における宿泊等の売上額                                         | 1,223億円(2023年度)→2,200億円                       |
|                        |                                          |                               | ・農福連携等の取組主体数                                             | 7,179件(2023年度)→12,000件                        |
| 生活面の取組(人が住み続けるための条件整備) | ○計画期間中に農村関係人口の拡大の取組が移住・定住につながった事例のある市町村数 | 314市町村<br>(2024年度)<br>→540市町村 | ・中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合              | 7%(2024年度)→25%                                |
| 地域の共同活動の促進             | ○地域の共同活動の促進による農業生産活動の継続                  |                               | ・農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合               | 0%(2023年度)→50%                                |
|                        |                                          |                               | ・中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合     | 0%(2023年度)→50%                                |
| 中山間地域等の振興              | ○中山間地域等の振興                               |                               | ・中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合【再掲】 | 0%(2023年度)→50%                                |
| 鳥獣被害対策                 | ○鳥獣被害の防止                                 |                               | ・野生鳥獣による農作物被害額の総産出額に対する割合                                | 0.28%(被害額：164億円)(2023年度)<br>→0.24%(被害額：140億円) |
|                        |                                          |                               | ・捕獲鳥獣のジビエ利用量                                             | 2,729t(2023年度)→4,000t                         |

資料：農林水産省作成

## (食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策)

新たな基本計画では、食料、農業及び農村に関する基本的な施策の方向性について、次のように記述しています(図表 特1-3)。

図表 特1-3 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント



資料: 農林水産省作成

## ①我が国の食料供給

我が国においては、農地が現在の人口1億2千万人分の需要全体を賄うために必要な面積

の3分の1程度しかなく、更に農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、食料安全保障を確保し、農業の持続的な発展を図るためには、人・農地等の資源をフル活用し、食料自給力を確保することが必要です。

農業生産の基盤となる、効率的かつ安定的な農業経営である担い手の育成・確保、多様な農業者による適正な農地の保全・管理を図ります。また、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水の確保並びにスマート農業技術や多収品種等の先端的技術の開発・普及等による土地生産性の向上及び労働生産性の向上を図るとともに、農産物の付加価値の向上や輸出の拡大を図ります。

農業生産において必要不可欠な農業生産資材については、輸入依存度の高い肥料成分の国内資源の利用拡大や飼料作物の生産拡大を図るとともに、農業生産資材の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するために必要な施策を講じます。

くわえて、世界的な気候リスクや地政学的リスクが高まる中、国内生産では国内需要を満たすことができない一部の食料・農業生産資材については安定的な輸入の確保が必要です。また、不測の事態の発生初期における対策として、備蓄の確保が必要となります。

## (フォーカス) 水田政策の見直し

### (1) 殻を破った水田政策の見直しへ

農業を取り巻く環境は、国内外ともに大きく変化しており、今まさに、我が国の農政は大転換が求められています。このため、農林水産省は、新たな基本計画において、水田政策を、以下の方向で令和9(2027)年度から根本的に見直す旨を位置付けています。

### (2) 水田政策の見直しの方向性

水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を、以下のとおり、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換することとしています。このため、令和9(2027)年度以降、「5年水張りの要件」は求めないこととし、現行の同交付金の令和7(2025)～8(2026)年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とすることとしています。

米については、国内外の需要拡大策、農地の大区画化、スマート農業技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進するとともに、輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援することとしています。

国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、水管理の手間が不要で、大幅な労働時間の縮減や、高い単収が期待される青刈りとうもろこし等の生産振興を図ることとしています。

麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討することとしています。

有機農業や減化学農業・減化学肥料等について、主食用米も対象に支援することとしています。

農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引受けを進めていけるよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化することとしています。

地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援する産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討することとしています。

また、多面的機能の発揮の促進を図るための地域の共同活動等を支援する日本型直接支払制度のうち、中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大するとともに、多面的機能支払について、活動組織の体制を強化することとしています。

## ②輸出の促進(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化)

農業生産基盤や食品産業の事業基盤の維持・強化を図るためには、農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう、今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の輸出の促進を図ることが重要です。

輸出の促進に当たっては、生産から流通・販売に至るサプライチェーンの関係者が一体となり、マーケットイン、マーケットメイクの観点から現地ニーズ等に対応することにより、付加価値の向上等を通じた収益性の向上を図り、農林水産業・食品産業を魅力ある産業とすることで、輸出に積極的に取り組む農業者や事業者を増やし、意欲ある人材を育成・確保していくことが重要です。

海外からの収益を得る手段としては、輸出に加えて、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費も重要であり、食品産業の海外展開については、食品産業の発展のみならず、原材料となる日本産食材の使用や日本食・食文化の理解促進等を通じて輸出拡大に貢献します。また、インバウンドによる食関連消費の拡大は、農林水産業・食品産業に裨益するとともに、日本食・食文化の魅力の発信を通じて、輸出拡大につながります。

このような「海外から稼ぐ力」を強化するため、輸出促進施策と併せて、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果の発揮を図ります。

## ③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

自動車等の移動手段を持たない高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者(いわゆる買物困難者)が発生しているとともに、経済的理由により十分な食料を入手できない者が増加していると考えられる中、平時からの食品アクセスの確保を図ることが必要です。これに加え、大規模な自然災害の発生等の不測時においても、必要な熱量や栄養面も考慮した食品アクセスが確保されるよう対策を講ずることにより、国民一人一人の食料安全保障を図ることが必要です。

食料を生産・加工し、供給するためには、持続的な食料システムを構築する必要があり、この中で食品産業は生産と消費をつなぐ重要な役割を担っていることから、その持続的発展を図ることが必要です。

また、これまで食品等の取引において、コストが上昇しても、消費者の値頃感から、コストが考慮されない取引が行われるケースがあり、持続的な食料システムを構築するために、生産のみならず、加工・流通・小売等を含めた食料システム全体で持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成を推進していくことが重要です。

さらに、消費者への安全・安心な食料の安定供給のために、食品安全に関するリスク管理の確実な実施等を推進することが必要です。

#### ④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

食料システムを持続可能なものとするためには、食料供給が環境に負荷を与える側面にも着目し、農業者、食品産業、消費者等の関係者・団体の理解と相互連携の下、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全、地域資源の有効利用等に配慮した食料生産や、それら食料の流通・消費等を通じた、環境と調和のとれた食料システムの確立を推進する必要があります。

農村で農業生産活動が適切に行われることにより発揮される、国土の保全、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能は、国民生活と国民経済の安定に重要な役割を担っています。これらの機能が、環境への負荷の低減を図りながら発揮されるよう、全国レベル、地域レベル等の様々な視点からの情報発信を通じて、国民理解を促進する必要があります。

#### ⑤農村の振興

農村の地域社会を維持していくためには、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材(農村関係人口)の拡大が重要です。

そのため、所得の向上と雇用の創出を図る「経済面」の取組、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組を、民間企業、農村を含めた地域振興に係る関係省庁と連携して推進する必要があります。

地域の共同活動については、農業者その他の農村との関わりを持つ者の参画促進等を通じて組織の弱体化を防ぎ、農用地の保全を図ることが必要です。

鳥獣被害は、農作物への被害に加え、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには、希少植物の食害等の被害をもたらしており、広域的で効果的・効率的な対策、ジビエ利用に係る捕獲から消費までの各段階の課題に応じた対策が必要です。

#### ⑥国民理解の醸成

食料の持続的な供給を確保するためには、消費者、国民が、生産等の実態を理解し、日々の購買行動によって、支えることが重要です。

食育の推進、食文化の保護・継承等を通じて、食料・農業・農村に関する国民の理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する「行動変容」につなげるよう、様々な施策間の連携を図りながら、効果的な消費者施策を推進します。

#### ⑦自然災害への対応

東日本大震災からの復旧・復興や、令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興等に向けた取組を引き続き推進します。

過去の教訓を踏まえた災害対応の体制強化や、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策といった自然災害への備えや、支援策の周知・活用、災害復旧事業の効率的実施といった自然災害からの復旧・復興の取組を推進します。

## (食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項)

新たな基本計画では、食料、農業及び農村に関する施策を推進するために必要な事項について、次のように記述しています。

食料システムのあらゆる場面でのDXの推進やデジタル化による行政手続の効率化、行政データ等の利活用の高度化といったDXの推進に向けた取組を推進します。

食料・農業・農村に関する課題を解決するためには、それぞれの関係者・団体が、生産から消費までの活動全体を食料システムとして捉えた上で取り組む必要があります。食料システムの観点から、団体間の相互連携による業種を超えた垂直的な取組が不可欠です。また、食品アクセスの確保、食育の推進、官民共創、農福連携、農村RMOの形成、地域計画の実現といった食料・農業・農村の課題解決等に向けては、農業者や農業者団体とNPO等各種団体といったステークホルダーとの協働や、それら団体間の相互連携を図ることが重要です。さらに、農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織、農業共済団体や土地改良区の役割・取組の強化を推進します。

## (主な耕種農業に関する農業構造の見通し)

農業者の減少や高齢化が見込まれる中、食料自給力を確保するには、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化を通じ、農地の適正利用を推進していくことが不可欠です。

離農農地を引き受ける担い手を始め、様々な農業関係者が、将来に向けて一定の見通しを持って農地の集積・集約化に取り組めるように、主な耕種農業について、令和2(2020)年の実績値と比較する形で令和12(2030)年における営農部門ごとの経営形態別経営体数や平均経営規模の見通しを示しています(図表 特1-4)。

図表 特1-4 主な耕種農業に関する農業構造の見通し

(経営体数)

(単位：万経営体)

|            | 土地利用型農業    |          |         |          |         |          |
|------------|------------|----------|---------|----------|---------|----------|
|            |            |          | 稲作      |          | 稲作以外    |          |
|            | 令和2(2020)年 | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) |
| 農業経営体計     | 59.8       | 27.4     | 54.3    | 23.6     | 5.5     | 3.8      |
| 法人等団体経営体   | 1.6        | 2.1      | 1.2     | 1.6      | 0.4     | 0.5      |
| 主業経営体      | 8.2        | 3.6      | 6.2     | 2.7      | 2.0     | 0.9      |
| 準主業・副業的経営体 | 50.0       | 21.7     | 46.9    | 19.2     | 3.1     | 2.5      |

(単位：万経営体)

|            | 露地野菜       |          | 施設野菜    |          | 果樹      |          |
|------------|------------|----------|---------|----------|---------|----------|
|            | 令和2(2020)年 | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) |
| 農業経営体計     | 10.4       | 6.2      | 6.1     | 4.6      | 12.9    | 6.5      |
| 法人等団体経営体   | 0.3        | 0.4      | 0.2     | 0.3      | 0.2     | 0.2      |
| 主業経営体      | 3.7        | 1.8      | 3.5     | 1.7      | 3.9     | 1.9      |
| 準主業・副業的経営体 | 6.4        | 4.0      | 2.4     | 2.5      | 8.8     | 4.3      |

※ 農林業センサスの「販売金額1位の部門別」データを用い、2030年値については、2010年から2020年までの10年間のすう勢(法人等団体経営体の増加、個人経営体の減少や基幹的農業従事者の減少など)に基づき推計

注 土地利用型農業は、稲作、麦類作、雑穀・いも類・豆類、工芸農作物の合計

図表 特1-4 主な耕種農業に関する農業構造の見通し(続き)

(平均経営規模(1経営体当たりの経営耕地面積))

(単位: ha/経営体)

|            | 土地利用型農業    |          |         |          |         |          |
|------------|------------|----------|---------|----------|---------|----------|
|            |            |          | 稲作      |          | 稲作以外    |          |
|            | 令和2(2020)年 | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) |
| 農業経営体計     | 3.2        | 5.6      | 2.8     | 4.9      | 7.5     | 9.6      |
| 法人等団体経営体   | 27.7       | 32.8     | 28.9    | 33.2     | 24.1    | 31.1     |
| 主業経営体      | 8.5        | 12.4     | 7.2     | 10.4     | 12.7    | 18.7     |
| 準主業・副業的経営体 | 1.5        | 1.8      | 1.5     | 1.8      | 2.2     | 2.5      |

(単位: ha/経営体)

|            | 露地野菜       |          | 施設野菜    |          | 果樹      |          |
|------------|------------|----------|---------|----------|---------|----------|
|            | 令和2(2020)年 | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) | 2(2020) | 12(2030) |
| 農業経営体計     | 2.5        | 3.3      | 1.7     | 1.8      | 1.2     | 1.4      |
| 法人等団体経営体   | 15.6       | 16.2     | 4.3     | 4.7      | 4.8     | 5.9      |
| 主業経営体      | 4.0        | 5.0      | 1.9     | 2.0      | 1.8     | 2.0      |
| 準主業・副業的経営体 | 1.1        | 1.2      | 1.1     | 1.2      | 0.8     | 0.9      |

※ 農林業センサスの「販売金額1位の部門別」データを用い、2030年値については、2010年から2020年までの10年間の平均経営規模(1経営体当たり経営耕地面積)のすう勢、地域計画を核とする取組を通じた農地の集積・集約化の加速化を考慮し推計

資料: 農林水産省作成

### (技術体系の将来像と経営モデル)

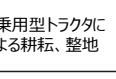
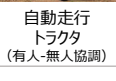
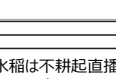
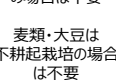
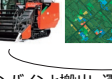
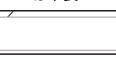
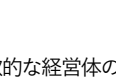
農業者の減少や高齢化が見込まれる中、食料自給力を確保するには、スマート農業技術の開発・普及、スマート農業技術に適した新たな生産方式への転換やデータの活用等による生産性の向上を通じて、農業経営の収益力を高め、農業者の所得の向上を図ることが必要です。

そのため、今後開発・普及されるスマート農業技術等の活用を前提として実現し得る、営農類型ごとの省力的な技術体系の見通しとその際の経営の姿として、「技術体系の将来像と経営モデル」を示しています(図表 特1-5)。

これらのモデルを参考として、農業者が、活用が可能となる具体的な技術の見通しをもって、将来に向けて経営の改善・発展に取り組むことが期待されます。

図表 特1-5 「技術体系の将来像と経営モデル」(抜粋)

水田作(水稲・麦・大豆の2年3作)の技術体系の将来像と経営モデル

|         | 耕転・整地                                                                                                               | 育苗・移植・播種                                                                                                      | 管理(追肥・除草・防除)                                                                                                                           | 収穫・運搬                                                                                                           | 乾燥・選別・出荷                                                                                                | 経営                                                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2020年の姿 | 水稲<br>                             | 乗用型田植機を用いた田植<br>             | 刈払機・動力噴霧機・乗用管理機等を用いた除草、病虫害防除<br>                      | コンバインによる収穫<br>                | 【委託】<br>乾燥調製システム<br> | 農地面積: 15ha<br>労働時間: 1,950hr(2名)<br>粗収益: 2,068万円<br>経営費: 1,667万円<br>所得: 401万円                                                                                       |
|         | 麦類<br>                             | 播種機を用いた播種<br>                |                                                       |                                                                                                                 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                    |
|         | 大豆<br>乗用型トラクタによる耕転・整地                                                                                               |                                                                                                               |                                                                                                                                        |                                                                                                                 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                    |
| 2030年の姿 | 水稲<br>                             | 自動運転田植機(注1)<br>              | 水位センサー・自動給水装置(注3)<br>                                 | 自動運転コンバイン(注1)<br>             | 【委託】<br>乾燥調製システム<br> | 農地面積: 30ha<br>労働時間: 2,177hr(2名)<br>粗収益: 4,555万円<br>経営費: 3,457万円(*)<br>所得: 1,098万円                                                                                  |
|         | 麦類<br>自動走行トラクタ(有人・無人協調)<br>        | 自動操舵システムを活用した播種(注1)<br>      | リモコン式除草機(畦畔等の除草)(注2)・(注3)<br>農薬・肥料散布ドローン(注2)・(注3)<br> |                                                                                                                 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                    |
|         | 大豆<br>データを活用した経営・生産管理(注2)・(注3)<br> |                                                                                                               |                                                                                                                                        |                                                                                                                 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                    |
| 2040年の姿 | 水稲<br>水稲は不耕起直播の場合は不要<br>           | ドローンを用いた直播<br>不耕起播種機の自動化<br> | 自動航行・農薬の自動装填が可能なドローン<br>株間除草等も可能な自律走行型除草機<br>         | コンバインと搬出・運搬トラック、乾燥調製施設の連動<br> | 【委託】<br>乾燥調製システム<br> | (注1) 労働ピークに当たるため、規模拡大等に当たりサービス利用が期待される作業<br>(注2) 経営規模、機械の稼働能力等によっては、サービス利用によるコスト削減が期待される作業<br>(注3) 平場・中山間問わず効率的な活用が期待される作業<br>(*) 本試算においては、自らが機械導入を行うものとして減価償却費を試算 |
|         | 麦類<br>麦類・大豆は不耕起栽培の場合は不要<br>       |                                                                                                               |                                                                                                                                        |                                                                                                                 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                    |
|         | 大豆<br>データを活用した経営・生産管理<br>        |                                                                                                               |                                                                                                                                        |                                                                                                                 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                    |

※一部写真は北海道オープンデータより引用  
※写真、イラストはイメージです

(1)2020年の姿

技術体系: 意欲的な経営体の現行の技術体系

経営: 意欲的な経営体をモデルとして、経営規模、労働時間、所得(粗収益-経営費)を試算

(2)2030年の姿

技術体系: スマート農業技術等の普及を前提として実現し得る省力的な技術体系

経営: 2020年の姿の経営モデルが、2030年の技術体系を導入することで実現可能な規模拡大を行う経営体のモデルとして、経営規模、労働時間、所得(粗収益-経営費)を試算※

※ 技術導入に関し、自ら機械導入を行うものとして減価償却費を試算

また、農業支援サービス事業者を通じた農業機械の共同利用等によりスマート農業技術の導入コストの削減を図るため、農業支援サービス事業者を通じたスマート農業技術の活用が期待できる作業(防除等の管理作業、データを活用した経営・生産管理等)についても明示

(3)2040年の姿

技術体系: スマート農業技術等の開発を前提として実現し得る省力的な技術体系

資料: 農林水産省作成



食料・農業・農村基本計画

URL: [https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/](https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/)